

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報について

(対象期間：2025年6月1日～2026年5月31日)

- ① 労働派遣者数 21名 (2026年5月31日付)
- ② 派遣先事業所数 (実数) 5事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 39,890円 (8時間 全業務平均)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 30,771円 (8時間 全業務平均)
- ⑤ マージン率 22.9% (小数点2位以下を四捨五入)

⑥ マージン率に含まれる費用についての明示

- ・雇用主として負担する社会保険料、労働保険料
- ・派遣労働者の福利厚生に充当した費用
- ・通信費等の諸経費
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用 等

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
マナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ研修	雇入時・派遣中	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション能力研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
アプリケーション製造技術研修	派遣中・待機中	OJT	無償	有給
キャリアデザイン研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
システム設計技術研修	派遣中・待機中	OJT	無償	有給
プロジェクト管理技術研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
次世代リーダー研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
ロジカルシンキング研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：総務部 連絡先：083-988-0240

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和10年3月31日)

- ・協定労働者の範囲 (システムエンジニア、プログラマー)

株式会社西日本情報システム

許可番号 派35-300221